

【論文】

「和」

——日本的調和の思想の起源と本質——

実松 克 義

はじめに—現代における調和の欠如—

この小論の目的は、日本文化における調和の思想である「和」の理念を取り上げて、その起源と歴史をたどり、その本質を考察することである。またこの日本発祥の思想が不均衡に満ちた現代世界においていかなる意義を持っているのかを示唆することである。

日本文化には古くから「和」という概念があり、これまで日本と日本人の政治社会的原理、行動倫理を形成してきた。和の概念は社会の調和的維持を目指したものである。

調和というテーマは現代においてより切実なものになりつつある。例えば富の分配の不平等という現象が進行している。国際NGO「オックスファム (Oxfam)」2017年報告書によれば、全世界の富の半分は八人の大富豪によって所有されているという。¹⁾ またこの傾向は年々悪化する一方だという。富の分配の不平等を表すジニ係数²⁾ というものがある。この係数が0.4を超えると暴動が起きると言われているが、現代世界においては、一部地域を除けば、係数は上昇する傾向にある。とりわけ発展途上国においては目を覆うものがある。

事態は日本においても同じである。数十年前の日本は一億総「中流」の社会であった。ある意味で「社会主義」国とも言えたその社会が、現在では少数の富める者と多くの貧しき者に分離しつつある。これはバブル崩壊以降の経済破綻、金融危機、格差の拡大、政治的無策、人口減少、高齢社

会、またそれに伴う社会意識の変化によるものである。現代日本の社会にはこれまでにない不均衡が蓄積している。そしてそれは加速度的に増える傾向にある。

人間社会の不均衡を最もよく表わすものは戦争である。二十世紀は戦争の時代であった。二度の世界大戦を含む、大量殺戮が頻繁に行われた時代であった。二十一世紀においてもその状況は変わらない。戦争の形態は変化しても、血で血を洗う殺戮に何ら変わりはない。テロリズムという形態をとることによって、むしろより残酷になったとも言える。またこうした大量殺戮はこれまで日本とは離れた地域において起きていたが、近年において、極東においても核兵器と核ミサイルの開発を最優先事項とする国家が出現した。

何が起きているのか。人間の文化は破綻しているのではないのか、人間は退化しているのではないのかとも思える。それを論じるのが本論の目的ではないが、事実として言えるのは、現代社会がおおよそ調和とはかけ離れた方向に進んでいることである。その意味で本論のテーマは切実な意味を持っている。

本論の構成を述べておこう。はじめに「和」の定義について述べる。その後で「和」の理念を最初に記した聖徳太子『十七条憲法』を精読し、分析・考察する。また「和」の理念の起源を探る。その後で日本における「和」の思想の歴史的展開をたどる。ここで「和」のもう一つの意味である、「日本」としての「和」に触れる。最後に現代日本の社会、文化に存在する「和」をいくつかの領

域において取り上げ、論じる。以上を踏まえて、内部構造としての「和」の原理を考察し、その本質を探りたい。そして最後に「和」の現在に触れ、現代世界における意義を考えたい。

1. 「和」の定義

「和」の定義は難しい。第一このテーマを本格的に論じた研究そのものがほとんど存在しない。多くの学者が「和」に関して言及しているが、正面から取り上げるのを避けている。その理由はいくつかある。はじめにこの理念が当然のこととして、あたかも空気のように日本文化の中に存在している事実がある。第二には、「和」の原理を明確に示す、古代の神話あるいは文献が存在しないことである。そして第三には、「和」が複数の意味を持っていることがある。例えば、「和」は日本における調和の思想であるが、同時に日本、あるいは日本的なものをも意味する。さらにはまた第四として、「和」の概念そのものが変化してきたことが挙げられる。

こうした曖昧模糊とした多義的な理念を学問として扱うのは至難の業であろう。実際にこれまで「和」の研究は、アカデミックな研究者よりは、むしろ企業家、芸術家、教育者、セラピスト、臨床家、宗教家、生命医学者等によってなされてきた。これは、「和」が実践を通して、より明確に理解される理念であるからであろう。したがって和の定義はまちまちである。

ビジネス・コンサルタントの山久瀬洋二は

「和」とは人と人とがいかに心地よく、共に過ごし、働くかということを表す価値観です。」³⁾

と言う。俳人の長谷川権は

「和とは本来、さまざまな異質のものをなごやかに調和させる力のことである。」⁴⁾

と述べている。また、聖徳学園創立75周年記念の小冊子『和』には

「『和』とは、なごみであり、親しみであり、穏やかさであり、助け合うことであり、他人を思いやることです。」⁵⁾

とある。宗教哲学者の岡野守也は、「和」の理念の発祥である聖徳太子の『十七条憲法』第一条を、

「平和をもっとも大切にし、抗争しないことを規範とせよ。」⁶⁾

と訳し、「和」をはっきりと「平和」と解釈している。

これらは、それぞれの思いが込められた、異なる領域に根差した定義である。だが同時にまた、これらの定義は、「和」が、日本人が理想とする行動原理、あるいは実践倫理であることを示している。包括的な定義の困難さに関わりなく、「和」は、日本人の歴史の中に疑いもなく存在し、異質な存在を共存させ、日本の文化と社会を形成してきた理念である。

そこで筆者は、これらを踏まえて、「和」を次のように定義したい。

「和」とは日本の文化と社会を形成してきた、矛盾するものを平和的に融合させる協働原理である。

2. 聖徳太子の「和」の思想

日本において「和」の理念を初めて提言したのは聖徳太子である。太子は推古十二年(604年)に公布された『十七条憲法』においてその理念を開陳する。この憲法は現代のような憲法ではなく、群臣百僚を戒める訓示のようなものである。その第一条は次のようになっている。

「一に曰く、和をもって貴しとし、忤^{とうと}うことなき^{さから}

を宗とせよ。人みな^{たむら}党あり。また^{さと}達れる者^{したが}少なし。ここをもつて、あるいは^{くんぶ}君父に^{したが}順わず。また隣里に^{たが}違ふ。しかれども、^{かみやわら}上和ぎ、^{しもむつ}下睦びて、事を、^{あげつら}論うに^{かな}諍うときは、事理おのずから通ず。何事か成らざらん。」⁷⁾

「和」が最も重要なものであり、争ってはならない、ということである。何故太子は「和」を国政の最重要概念として挙げたのか。当時の朝廷が権謀術策が渦巻く血みどろの政治闘争に明け暮れていたからである。用明天皇の子として生まれた太子は、時の二大権力者であった蘇我馬子と物部守屋の争いをつぶさに見る。やがて守屋は孤立して滅ぼされるが、その後も血なまぐさい事件が続く。もっとも恐るべきは馬子による崇峻天皇の暗殺であろう。崇峻天皇は欽明天皇の第十二皇子である。馬子は日本のマキアヴェリズムの元祖とも言うべき人物であった。まだ若年の少年であった太子はこの事件に戦慄したに違いない。だが幸いにも馬子はこの若者に自分の理想を実現するための才能を見出していた。用明天皇崩御の後、20歳の時、太子は推挙されて推古天皇の摂政になる。思慮深くやさしい心を持った人間であった彼の本心はいかなるものであったか。ここでもし太子が隠遁していたら日本にもう一人のブッダが誕生していた可能性もある。だがそうするには彼はあまりにも朝廷政治の中樞にいた。しかし太子は、馬子が見込んだ通り、やはり只者ではなかった。朝廷政治の秩序を回復するため、準備期間を経て、推古11年(603年)に「冠位十二階」を発令し、翌年(604年)には『十七条憲法』を公布する。太子の願いは朝廷内の「和」、社会の「和」の実現であった。これが『十七条憲法』の意図である。また太子は「和」の精神的支柱、実現への道を明記する。それが第二条、

「二に曰く、^{あつ}篤く^{さんぼう}三宝を敬え。三宝とは仏と法と僧なり。すなわち^{しょう}四生の終^{よりどころ}、^{おおむね}万国の極^{おむね}宗なり。いずれの世、いずれの人か、この法を貴ばざらん。

人、はなはだ^あ悪しきもの^よ少なし。よく教うるをもつて従う。それ^よ三宝に^{ただ}帰りまつらば、何をもつてか^{まが}枉れる^{ただ}を直さん。」⁸⁾

である。太子はそれを当時の先進思想であった仏教に求めた。その本質である「仏と法と僧」とは「ブッダ、ブッダの教え、その教えの実践者」のことである。ブッダの教えによる「和」の実現である。彼は仏教思想に強く惹かれていて、後年、日本最初の仏典の注釈書、『三教義疏』⁹⁾を著すことになる。

第三条以降を、内容を圧縮して箇条書きにすると次のようになる。

- 第三条：天皇の詔（命令）には必ず従うこと。
- 第四条：民を治める時は礼（礼儀）を大切にすること。
- 第五条：賄賂を絶ち、公平な判決を行うこと。
- 第六条：悪しきを懲らしめ、善を勧めること。
- 第七条：人にはそれぞれ適切な仕事があること。
- 第八条：朝早く来て仕事をし、夕方遅く帰ること。
- 第九条：信（真心）をもつて行うこと。
- 第十条：怒りを抑え、自分と異なる意見を尊重すること。
- 第十一条：部下の功績と過失をしっかりと把握し、正しく賞罰を与えること。
- 第十二条：民の税を不当に取り立てないこと。
- 第十三条：お互いの仕事内容を熟知し、万一の時は助け合うこと。
- 第十四条：互いに嫉妬しないこと。
- 第十五条：私心を捨てて公務を行うこと。
- 第十六条：民を使役する際は適切な時期を選ぶこと。
- 第十七条：重大な事柄は必ず話し合って決めること。

あたかも現代の公務員の心得、あるいは社訓を読んでいるかのようである。

『十七条憲法』は全体に儒教の影響が色濃い。

上下関係の絶対性、秩序の重視、治世の清廉さ、公平さ、などである。またとりわけ第四条にははっきりと「礼」を順守する重要事項として挙げている。これは当時の日本の政治が儒教と中国の伝統に倣って行われていたことを反映している。

また「十七」という数は、おそらくは、『管子』の陰陽思想に基づくもので、陰（偶数）の極数八と陽（奇数）の極数九を足したもので、宇宙の中の万物の統一を表す。さらに民俗学者、吉野裕子によれば、九は君徳（天皇）、八は臣道（豪族その他）を表し、前者の絶対性の下の「和」を表しているという。¹⁰⁾

さて、太子の「和」の理念で最も重要かつ具体的な教えは最後の第十七条にある。

「十七に曰く、それ事はひとり断さだむべからず。かならず衆とともに論あげつらうべし。小事はこれ軽かろし。かならずしも衆とすべからず。ただ大事を論おほうに速あやまちびては、もしは失あいわきまあらんことを疑う。ゆえに衆と相弁ことうるときは、辞すなわち理を得ん。」¹¹⁾

重要なことは必ず話し合って決めよ、ということである。

『十七条憲法』はその全文が『日本書紀』に収められている。それ以前に書かれた原本、写本等は現在まで見つかっていない。『日本書紀』は720年に成立しているのだから、これが『十七条憲法』を記した最初の文書であるとするならば、発布後百年以上も経ってからのことになる。そのため様々な異論もあり、『憲法』が恣意的に作られた後世の偽作であるとか、はては聖徳太子そのものが実在しないという説まである。だが様々な資料を総合する限り、やはりこの時代にこうした人物が存在し、『憲法』を作成したのは疑えないようである。

さらにはまた『十七条憲法』の中にある矛盾も指摘されている。たとえば第三条は天皇の詔は絶対であるから拒否してはならないことを述べている。そのため『憲法』が天皇制を絶対化するた

めの条文であるという人も多い。確かにそこには矛盾が存在する。「和」や合議制と天皇の絶対権力が相容れないことは明らかだからだ。前者は民主主義の理念であるが、後者は独裁主義の範疇である。

だが同時にまた『十七条憲法』がすでに当時存在した天皇制という政治体制の中で発令されたものであることを忘れてはならない。また太子はその時頂点に立つ為政者であった。社会の「和」の実現のために為政者として何ができるのか。おそらく太子は予断を許さない政治状況の中で苦悩し、熟考に熟考を重ねた。その結果創案されたのが『十七条憲法』であったと思われる。

3. 「和」の思想とその起源

聖徳太子が行動理念として成文化した「和」はどこから来たのか。

『十七条憲法』の原文は漢文である。原文を分析した中国文学者、吉川幸次郎によれば、『憲法』は極めてリズムカルな文体によって書かれているという。例えば第一条巻頭を中国語読みにする

以和為貴 (yi he wei gui) 無忤為宗 (wu wu wei zong)

人皆有党 (ren jie you dang) 亦少達者 (yi shao da zhe)

となり、それぞれの文章が四シラブル、二句で成り立っている。¹²⁾ その後の文章も（例外はあるが）同様である。『十七条憲法』はあくまで散文であって、詩ではないが、この文体のリズムによって独特の美しさを造りだしている。この文体は当時の中国（六朝の末から唐の初め）で普通に用いられたものである。したがって『憲法』は、文体論的には、中国の影響抜きにしては考えられないということになる。

『十七条憲法』の文章は同時にまた当時の教養ある文人の倣いであった様々な文献からの典拠が

ある。よく知られているように、太子の「一に曰く、和をもって貴とし・・・」は『論語』学而篇の「有子曰く、礼はこれを用うるを貴しと為す・・・」と近似している。故に太子が部分的に引用した可能性が高い。これまでの研究によれば、『十七条憲法』は儒教を初めとして、法家、仏教、老荘等の古典を典拠としているようである。したがって『憲法』を執筆するに際して太子がこれらの中国の古典を踏まえて文章を組み立てたことは間違いない。また『憲法』の中に古代中国の思想、あるいは仏教思想と共通するものがあるのも事実である。

だが決定的に違っている点もある。それが「和」の思想である。中国哲学者、佐藤一郎によれば、「和」の概念は古代中国にも存在し、それは確かに「調和」を意味した。だが同時にまた、儒教において、「仁」あるいは「礼」に比べると、「和」の重要性は低かった。老荘思想も同様で、人間と自然との合一を「和」と表現しているが、人間同士の調和的關係を「和」で表すことはない。¹³⁾ 太子はまた「和」を実現するための行動指針として仏教の三宝の崇敬を挙げる。これに関して、仏教学者、中村元は『十七条憲法』を世界史的視野で考察し、その「和」の思想がすでに原始仏教の教え、ブッダの「中道」の理想の中に見られると述べている。¹⁴⁾ 意図するものがかなり違うように思うが、確かに類似点はあるかもしれない。太子は「和」を理念として深化するために、深く共鳴していた仏教思想と接合させたのである。

では「和」はどこから来たのか。私見では「和」はやはり日本独自の思想であると思われる。この思想はおそらくは太子の時代にすでに長い歴史を持っていた。哲学者、梅原猛は、日本国が水稻農業と金属器を持った大陸系民族が狩猟生活を営む先住民族を征服して作った国家であり、「和」の道徳はその激しい争いの中で生まれたと述べている。¹⁵⁾ だが筆者にはその起源はさらに古いように思われる。

作家、井沢元彦は「和」の起源を縄文時代の環

状集落に求めている¹⁶⁾。この時代の集落は建物が幾重にも環状（あるいは半環状、馬蹄形）に配置されていた。また大きな集落の場合はその中央に円形の広場があり、そこで祭事や集会が行われたと考えられている。また日本各地で縄文期の環状列石（ストーンサークル）が見つかっていて、天文観測や祭祀に使われたと思われる。こうした集落や祭祀場は世界中の古代文化に共通するものであるが、日本においても存在した。そして古代人はそれを「わ（＝輪、環）」と呼んでいた可能性がある。さらには自らのコミュニティを「わ（＝倭）」と呼んでいた可能性がある。『魏志倭人伝』にあるように、古代において、中国人、朝鮮人は日本を「倭」、日本人を「倭人」と呼んだ。これは日本人が自らを「わ（倭）」と呼んでいたからであると考えられる。

何故古代日本人は円形の集落や祭祀場を造ったのか。推測するに、その形に何か美しいもの、神秘を感じたからではないだろうか。またそこには太陽信仰、天体信仰の匂いがする。そしてそれは調和的コミュニティのシンボルであった。ただ環状集落が平和な縄文時代の象徴であるというのは間違いであろう。いかなる社会にも争いは存在する。縄文時代が戦乱と無関係であったと断定することはできない。むしろ規模は小さかったものの、また武器等の殺傷力は限られてはいたが、非常時の困難に起因する部族間の争いはやはり存在したと考えた方が自然ではないだろうか。おそらく人々はそうした経験から学び、調和ある社会への願いを込めて円形の集落を建設したのではないだろうか。

弥生時代の到来とともに、環状集落は大きな変化を遂げる。この時代に大陸から高度な技術文化がもたらされる。その代表が米作の導入と金属器の使用である。生産力の増大とともに人口が増え、社会が巨大化し複雑化する。各地に部族国家が出現し、本格的な戦乱の時代が始まる。環状集落は要塞化され、周りに防御濠を巡らした環濠集落となる。

4. 「和」の思想の展開

聖徳太子『十七条憲法』以降の日本において「和」の思想はいかに展開したのか。残念ながらその展開を連続した歴史的発展として論じるのは難しい。何故なら「和」の思想は、聖徳太子が明文化した『憲法』のように文書化されたものとしては、その後の歴史には現れないからである。またこの思想を日本文化の中心概念として考察し、体系化した思想家、文学者、あるいは宗教家はいない。「和」の宣言は太子の『憲法』が最初で最後である。これは日本文化における「和」の衰退を意味するのであろうか。そうではないようである。「和」の思想は太子没後に忘れられたのではなく、むしろ無意識の次元でより深く日本の文化と社会の中に伏流していったようなのだ。言い換えれば、「和」を特別な思想として取り上げなくても、「和」は多くの人々の考えの中に見られるのである。

日本倫理思想史研究の武藤信夫は、「和」の思想とその歴史的展開を取り上げた数少ない研究者の一人である。武藤は『これから和一賢哲に学べ』（2010年）¹⁷⁾の中で、聖徳太子の「和」の思想を継承した、あるいは体現した人物として、法然、親鸞、藤原惺窩、角倉了以、角倉素庵、二宮尊徳、賀川豊彦、昭和天皇、木川田一隆を挙げている。果たしてそうなのか。ここではその中から親鸞、藤原惺窩、及び二宮尊徳を取り上げて検討してみよう。

法然や親鸞が聖徳太子を尊敬していたことはよく知られている。とりわけ親鸞の場合太子は特別な存在である。親鸞は若干九歳にして出家し、比叡山の山林で二十年にわたり厳しい修行をするが、何の悟りも得られなかった。29歳の時、失意のうちに下山し、意を決して、聖徳太子が建立した六角堂に百日参籠を行う。そして95日目の暁に救世観音菩薩と化した聖徳太子を夢に見、決定的な啓示（六角堂夢告）を得る。この啓示は性的煩惱に悩む親鸞に妻帯を許すものであった。以後、

親鸞の人生は法然との出会いを経て、堰を切ったかのように進展し、法然の教えである専修念仏の思想を実践し、深める。親鸞は生涯を通して聖徳太子に深い崇敬の念を抱いていた。日本の釈迦、日本仏教の開祖であるとみなしていた。『正像末和讃』にこうある。

「和国の教主聖徳皇 広大恩徳謝しがたし 一心に帰命したてまつり 奉讃不退ならしめよ」『正像末和讃』（90）『真宗聖典』P.508¹⁸⁾

この「和国」は日本を意味すると同時に「和（やわらぎ）」の国を意味すると思われる。

親鸞の思想は「横超」という考えによく表されている。横超とは、「いかなる人間も、阿弥陀仏の力によって、難しい仏教教理の理解や厳しい修行がなくても、瞬時にして成仏できる」というものである。いわゆる「絶対他力」と呼ばれるものであるが、すべての衆生を無条件に救済したいという親鸞の思想に太子の教えは不可欠の指針であったに違いない。

戦国の世に生まれた藤原惺窩は若い時に禅宗の修行をしているが、還俗して儒学者となった。惺窩は宋の社会統治思想である朱子学に自らの基盤を見出し、そこから独自の日本的倫理思想を創り上げた。惺窩は優れた学識を持っていたが、権力に与しない独立覇気の人であった。徳川家康に招かれて『貞観政要』¹⁹⁾を講じるが、家康の居眠りをたしなめ、また為政者とは民衆に仕える存在であることを述べ、臆することなく振舞ったという。

惺窩の関心は日本を超えたところにあった。本場の儒学を学ぶために企てた明への渡航は台風のため失敗するが、捕虜として日本にいた朝鮮の儒学者、姜沆と出会い、教えを乞う。惺窩は優れた教育者でもあり、林羅山、赤松広道、松永尺五を初めとする多くの弟子を育てた。彼の考えは、商人であった弟子の角倉了以・素庵父子に応じて作成された朱印船貿易の心得、「舟中規約」²⁰⁾にわ

かりやすく語られている。その内容は

第一条：事業における利益を全員で共有すること（いまで言うWin-Winの関係）。

第二条：理解と尊敬をもって異邦人と共存すること。

第三条：人間はすべて兄弟であり、愛情を持って助け合うこと。

第四条：くれぐれも強欲をいましめること。

を説いたものである。惺窩は聖徳太子から直接の影響を受けてはいない。またその思想は仏教ではなく儒教への傾倒と共感から生まれている。だがその根本には徹底した平等主義、融和の精神、また一種のコスモポリタニズムが存在する。異邦人との共生の思想は当時の日本人としては例外的なものであった。

二宮尊徳は時代遅れの思想家として現代では過小評価されているが、読み直してみるとその現代性には驚くべきものがある。²¹⁾ 尊徳は農業指導者、実践家として知られているが、衰退し破綻した関東地方の諸藩、600以上の村々を立て直し復興させた。その方法は報徳仕法と呼ばれるが、「分度」と「推譲」を基本原理とする。「分度」とは収入に見合った消費をすることである。また「推譲」とは余剰分を蓄財、改善、あるいは他者のために使うことである。

尊徳は仕法をするにあたって、対象地の過去何十年もの経済状況を詳細に調べ、適切な分度を決定した。さらには、この分度の数字は、いかに困窮していようと、必ずゆとりを残して算出された。それは、いかなる荒れ地があろうと、いかなる借財があろうと、また異変が起きようと、状況に対応できるよう作られたものであった。²²⁾ 社会・経済の基盤と流動性を理解した驚くべき計画性だと言わねばならない。

だが尊徳の思想で注目すべきは「推譲」の理念であろう。二種類の「譲」がある。一つは個人が自らのために、あるいは家族のために行う「譲」

であり、多かれ少なかれ、誰もが無意識に行っていることである。だがより高い「譲」もまたある。それは親類、朋友、また郷里、あるいは国家のために行う「譲」である。そしてそれもまた最終的には自らの「富」を維持するために行う行為である。²³⁾ ここには尊徳独特の自然と社会における循環の道理が存在する。また因果の道理が存在する。尊徳はこれらの考えを自らの実践によって体得した。

尊徳が到達した思想は「一元融合」²⁴⁾ と呼ばれる。この一元論的思想は理想社会の建設を目指した尊徳が報徳仕法の理論として体系化したもので、単純化して言えば、「自然には自然の摂理（天道）、人間には人間の行動原理（人道）があるが、すべての関連要素はそれが一つの円の中で融合し協力し合う時、最善の結果をもたらす」というものである。そこに日本最初の民主主義思想の誕生を見る人もいる。²⁵⁾

だが尊徳はさしたる困難もなく事業を成し遂げたわけではない。事実はその逆で、仕法の実践は試練の連続であった。

「予が足を開け。予が手を開け。予が書簡を見よ。戦戦競々深淵に臨むが如く、薄氷をふむが如し。」²⁶⁾

以上、聖徳太子以降に現れた三人の思想家、親鸞、藤原惺窩、二宮尊徳を例に挙げて、その生き方及び思想を要約した。

彼らが考え、実践したものは果たして「和」の理念であったのか。あるいは彼らの思想の中に「和」の理念が存在するのか。

第一の問いへの答えは、「必ずしもそうではないかもしれない」。何故ならそれぞれの思想家が生きた時代と環境、思想的立場、またその目標が異なるからである。親鸞は鎌倉初期の宗教家、惺窩は戦国末期～江戸初期の儒学者、また尊徳は江戸末期の農民指導者、社会事業家である。だが第二の問いへの答えは、「間違いなくそうである」。

表現は異なっているが、親鸞、藤原惺窩、二宮尊徳、これら三人が目指したのは、民衆の救済、あるいは幸福な社会の実現であった。そしてその実践は「和」の理念の力なくしては実現不可能であったと思われる。

同時にまた言えるのは、「和」の思想の視点からすると、親鸞、藤原惺窩、二宮尊徳だけが特別な存在ではなかったと思われることである。親鸞が生きた時代には法然、日蓮、道元を初めとして多くの宗教家が出現した。彼らの思想はそれぞれに異なっているが、衆生の救済、(来世も含めた)平等で安寧な社会の希求という点では共通していた。また惺窩には多くの友人、知己がいたが、これらの人々は惺窩以上に理想主義的な人々であった。赤松広道は日本における理想社会の実現を夢み、また門倉素庵は日本の倫理観に基いた異文化共同体を考えていた。二宮尊徳は激動の幕末を生きた人であるが、彼の思想は安藤昌益、三浦梅園を初めとする江戸後期の思想家と共通するものがある。それは理性による自然と社会の在り方、構造の解明及び実践である。これらはすべて表現が異なった「和」の在り方、実践と見ることができる。

こうして見ると、太子以降ごく最近になるまで、「和」の思想を「和」という言葉で語った人物がほとんどいないという疑問が氷解する。同様の考えは多くの人々によって、思想的、宗教的、あるいは政治的立場を超えて、異口同音に語られてきたのである。『十七条憲法』に述べられた「和」の思想は明快であり、社会的メッセージとして『憲法』は完結していた。したがってそこに付け加えることは何もなかったのである。しかし太子の「和」の思想は、その後も、社会的実践の場において、たえず歴史に回帰してきたのである。

5. 「和」と日本

「和」を考える時に、その意味を分かりにくくしている理由の一つは、「和」が同時に日本を意

味するからである。すでに述べたように、古代において、「わ」あるいは「倭」は日本を意味していた。だがそれはただ日本を示す呼称として使われていただけだと思われる。幕末になり、日本が開国し、明治維新になると、西洋の文化と思想が大挙して日本に導入された。その時西洋と対比した形での「和」が誕生した。こうして出来上がったのが「和」を接頭語とする多くの表現である。いくつか例を挙げてみると、和式、和風、和文、和訳、和服、和紙、和食、和室、和菓子、和裁等がある。これらは洋式、洋風、洋文、洋服、洋紙、洋食、洋室、洋菓子、洋裁(和訳の対照語は異なるが)等の対照語として成立した。その意味で「和」がはっきりと、日本的なもの、日本文化、日本製という意味を持つようになったのは比較的最近のことである。

幕末から明治初期にかけて日本社会は激動の時期であった。文明開化に象徴される西洋文化の導入は、物質的にもそうであるが、精神的にはさらに激しい変化をもたらした。この時代の指導的な哲学者、西周は『百学連関』²⁷⁾の中で、西洋の学問・科学の伝統をすべて日本に移植するという壮大な構想を持っていた。西周、中江兆民、福沢諭吉、大隈重信等、当時の知識人たちが腐心したのは、西洋発祥の語彙、概念をいかに「和」訳するかということであった。文化、文明、宗教、哲学、思想、理念、理論、科学、芸術、文学、音楽、理想、真理、恋愛等に代表されるように、この時代に膨大な数の造語が行われた。これらは現在我々が普通に使っている言葉であるが、それ以前の日本語とそれ以降の日本語とでは明らかな断絶がある。我々は明治期に書かれたものを比較的容易に読むことができるが、江戸期のものは困難が付き纏う。言語と文化の内容があまりにも異質だからである。この劇的な変化の中で「和魂洋才」という考えが生まれた。これは平安中期の「和魂漢才」をもじったものであるが、森鷗外等によって広められた。西洋文化と日本の伝統精神を調和させようとしたものである。

明治期における「和」は日本の近代化の結果、「洋」に対する対照概念として誕生したものである。当時の日本人にとって近代化の力である「洋」すなわち西洋文化（文明）は憧憬の的であった。したがって、「和」という表現は当初からそこに「より遅れた」「より劣った」というニュアンスがあったのは間違いない。そしてそれは昭和初期を通して続いたと思われる。この点に関して、長谷川權は『和の思想』の中で、谷崎潤一郎の『陰影礼賛』²⁸⁾（1933年）を取り上げて、谷崎が日本的なもの、とりわけ「日本人であること」にいかにか劣等感を感じていたのかを指摘している。²⁹⁾ 谷崎はパーティに出かけて、白哲人種（白人）に交じる（自分を含めた）日本人の風体に嫌悪感を持った。長谷川はこれを「惨めな「和」」という言い方で表している。美は文化的な理念であり、相対的なものである。だが急速な近代化は日本的なものを否定するところまで進んだのである。この「惨めな「和」」は日本が第二次世界大戦で敗北し、圧倒的なアメリカ文化が入ってくるとさらに加速された。「和」は「洋」によって完全に貶められることになる。

この貶められた「和」が復活するのは最近のことである。現在では「和」は日本と日本文化を象徴するものとして、極めて肯定的なニュアンスを持っている。これは戦後における日本文化の新たな発展、自文化に対する日本人の再評価と関係している。また日本を意味する「和」の中に、日本古来の調和の思想である「和」の精神が再発見されているからであろう。

だがこの肯定的な「和」を最初に復活させたのは日本人ではなく外国人であったかもしれない。貶められた「和」との相克に日本人が苦しんでいる頃、日本文化の中に西洋にはない魅力を見出した多くの外国人がいた。戦前の著名な人物を思い付くままに挙げてみると、ギリシャ生まれのラフカディオ・ハーン、ポルトガル人軍人・外交官ヴェンセスラウ・デ・モラエス、ドイツ人建築家ブルーノ・タウト、ドイツ人哲学者オイゲン・ハ

リゲル、イギリス人女性旅行家イザベラ・バード等がいる。こうした人々は戦後に至っては数えきれない。

彼らは日本の自然、民俗、伝統、生活、女性、服装、建築、宗教、武芸、工芸、美術、文学あるいは食文化の中に類例のない美しさと優しさを見出し、そしてそれを海外に紹介した。すばらしいものであっても内部の人間にはよく見えないものがある。それを指摘するのは常に旅行者である。これをエキゾチズムといえればそれだけのことであるが、それだけでもない。日常と化した伝統文化のヴェールが剥がされる時、より深い真実と美が見つかることがある。そしてそれはおそらくは日本人が「和」という理念で培ったきたものであった。

6. 現代日本文化・社会における「和」

「和」は複雑でとらえがたく、可視化するのが困難な理念である。だがこの理念は疑いもなく現代日本の文化と社会に伝統として存在している。日本文化、日本社会、日本人の行動様式あるいは倫理観を説明する場合には必ずと言ってよいほど持ち出される。不思議と言えば不思議であるが、「和」とはそういうものであり、余りにも自明の理として日本の中に存在してきた。したがって「和」の原理を知ろうとすれば、現実の具体的な例の中に見付けるほかはないと思われる。ここではそれを社会生活、言語とコミュニケーション、スポーツ、企業、及び教育の領域に探ってみよう。

社会生活

「和」の原理が最も普通に見られるのは社会生活においてである。よく日本人は秩序を好む民族だと言われる。ある外国人が東京のラッシュアワー時の駅の混雑を見て、どうして日本人はこのような状況でも整然と行動し、大した混乱も見られないのかと訝ったという。日本人にとっては普通の行動であっても、外国人には信じがたいよう

だ。そしてこれは非常事態になればなるほど顕著になる。2011年3月11日に起きた東日本大震災においてもそうである。報道番組で、食料等を受け取るために、被災者が整然と列を成して並ぶ様子が映し出された。そしてこのような非常事態においても暴動や破壊はついに起きなかった。海外のメディアはこれをこぞって報道し、日本人の秩序ある行動をほめたたえた。³⁰⁾ 外国であれば、多くの人々がパニックに陥り、暴動、打ちこわし、また略奪が起きただろうという。ここには明らかに日本人特有の「和」の原理がはたらいている。そのような場合、多くの日本人にとっては、一人だけ抜け駆けするよりも、お互いに協力して助け合う方がはるかに自然なことなのである。

同様のことは日本の日常生活の中で習慣として存在してきた。いまでも地方によっては残されているが、かつては田舎では多くのことを共同作業で行った。それは農作業の準備、屋根の葺き替え、土木工事から村祭りの準備までであったが、人びとは頻りに集まり、合同で作業を行った。また葬式などの非常時にはお互いに助け合うのが常であった。もちろんそれで問題が無くなったわけではない。また貧富の差が無くなったわけでもない。個人的な問題、人間同士の軋轢、妬み、憎しみ、あるいは争いは絶えず存在した。しかし人々は同じ共同体に属し、社会生活を共有していた。そこには共同体を守護する暗黙の掟が存在した。掟を破るものは村八分に会い、村を去らざるを得なかった。また大きな問題が起きた時には村の長が解決に動いた。その意味で日本の伝統社会には「和」が存在した。何よりも秩序を重んじるという日本人の国民性はこうした伝統から生まれたものである。それは民衆の知恵であるとも言える。

言語とコミュニケーション

言語は社会を映す鏡である。社会の在り方によって言語が創られてきた。「和」の要素は日本語の中にどのような形で存在するのか。日本的コミュニケーションを例に見てみよう。コミュニ

ケーションの場において、日本人はなるべく本心を抑え、直截的な表現を避ける。常に相手の立場に立って物を考え、発言し行動する。日本的コミュニケーションにおいては、「おもしろいやり」は最大の武器である。またコミュニケーションの相手を考え、またその場に従ってアプローチの仕方を変える。言葉を慎重に選び、また必要な場合は沈黙する。沈黙もまたコミュニケーションの重要な部分である。何故これほど面倒くさいことをするのか。日本人が、いかなる場合においても、人間同士の関係を円滑に保ち、争いを避けたいと思うからである。

こうした傾向から多くの丁寧語、敬語、また日本語独特の表現が生まれた。日本語における丁寧語、敬語の多さは辟易するほどである。またその使い方は実に難しく、筆者を含めた多くの日本人は一生その用法をマスターすることはない。日本語にはまた多くのへりくだった表現、曖昧な表現が存在する。たとえば「すみません」という表現がある。周知のようにこれは多くの場合、外国語に訳すと「ありがとう（ございます）」という意味である。また「どうも」という表現がある。これは多くの場合に使い、かつ自分の意見や意思を伝えなくてすむという、便利な表現である。これらの用法はすべて無用なトラブルを避け、コミュニケーションを円滑に進めようとする日本的「和」の作用であろう。

言語の使用における日本人のこうした人間関係上の気遣いは異常とも思えるほどである。したがって日本語の本質は明確な自己主張を避けた曖昧な語彙、表現、そして用法にあるとも言える。それは例えば英語と対比すればわかる。英語を母語とする人々もまた様々な表現上の工夫をする。だがそれは主に自己主張のための、ロジックにおける努力である。日本語はその対極にあり、その意味で「和」の言語と言える。

スポーツ

現代日本における「和」を語る時必ずと言って

よほど話題になるのが、ロバート・ホワイティングの『和をもって日本となす』³¹⁾である。このあまりにも有名な本の主題は外国人（アメリカ人）が見た日本野球である。日本のプロ野球には多くのアメリカ人のメジャーリーガーが活躍している。彼らの野球観と日本人の野球観との違い、彼らと日本人監督、コーチ、日本人選手との誤解、すれ違い、意見の衝突を描いたものである。ホワイティングは日本野球の本質が「和」にある見ている。そこではチームの「和」が至上のものであり、そのためには一流選手でも自分を犠牲にしなければならない。たとえば四番を打っていても、監督のサインがバントであればそれに従う。「和」を乱す者は徹底して嫌われる。これはアメリカではありえないことであり、プライドの高いメジャーリーガーには堪えられないことである。アメリカ野球にもある種の「和」はある。それがチームプレーであるが、それは「お互いに協力する」というほどの意味合いで、そこには日本ほどの集団主義的な自己犠牲の精神は存在しない。日本の「和」の野球とアメリカの個人プレーの野球は明らかに日本とアメリカの文化的相違を象徴している。何かを成し遂げようとする際に、前者は集団的まとまりが最善の方法であると考え、後者は個人的独立が最善の方法であると考え、後者は個人的独立が最善の方法であると考え、後者は個人的独立が最善の方法であると考え、後者は個人的独立が最善の方法である。

企業

「和」の精神は企業の中で最も形あるものとして存在するようである。日本の企業は「和」の実践によって組織として存続し、またより大きな利潤を生みだし、さらに大きく成長する。企業が「和」を重視するのは理由のあることである。これは外国にはあまり見られない。日本の企業の「和」をよく表すものとして社訓がある。試みにインターネットから抜粋していくつか挙げてみると³²⁾

A社 和（協調）

B社 親和の精神
 C社 分かち合う。事業が社会に調和する。
 D社 礼讓の心を持って事を処す。
 E社 和に努め働く人の気持ちを大切にすること

等がある。もちろん、筆者はこれらの企業についてまったく知らないし、ここに書かれている「和」がどの程度実践されているのかもわからない。だがどの企業の社訓を見てもそこには「和」の精神が溢れているようである。

「和」は企業の中でいかに実践されるのか。その一例として個人的な経験を述べたい。筆者はかつてある電子機器の企業に勤めたことがあるが、当時その企業がデミング賞をもらったことが話題になった。アメリカ人、W. エドワーズ・デミング（1900～1993）は統計学的方法による優れた品質管理の技法を考案した。この技法は本国のアメリカでは普及しなかったが、日本で評価され発展した。デミング賞は彼の貢献を記念して創設されたものである。多くの企業で技法の実践組織であるQCサークル³³⁾が作られた。QCサークルとは社員全体が一致協力して品質を維持向上させる方法である。製品を生み出すすべての工程においてサークルが組織され、徹底したチェック、品質管理が行われる。このため日本企業は信頼性の高い優秀な製品を生み出すことができた。いわばボトムアップの方法である。日本の成功に学んでやがて海外でもQCサークルが実践されることになる。

思うにQCサークルとは「和」の精神の典型ではないだろうか。それは完全にボランティアの仕事ではないが、社員の給料、待遇、あるいは昇進とも直接の関係はない。個々の社員は責任感を持ってこの仕事にあたり、その仕事を全うした時に満足感を感じる。会社もまたそれを期待している。この全員一致の協力体制は個人個人の損得勘定を超えた次元に成立している。そしてその根底には「和」の原理があるように思われる。

教育

文化を作るのは人間であり、人間を作るのは教育である。当然「和」の精神は日本の教育の中にも存在している。「和」の考えは、意識的に、あるいは無意識の次元で、多くの学校の校歌、校訓、理念、また教育方針、カリキュラムの中に存在している。そしてそれは多くの場合人格形成のモットーとして存在している。日本の教育は切磋琢磨による知識と人間性の涵養を目指す、それは「和」によって実現されると考える。したがって、例外はあるものの、エリート教育というものは存在しない。試験による分別、能力別グループ編成はあるが、それは差別ではなく、方法論上の方便にすぎない。そこにはすべての人間に平等に教育を行うという、より大きな力、教育における「和」の精神が働いている。

「和」は日本の教育のいたるところに見られるが、「和」の精神を全面的な教育の指針として可視化している学校もある。その一例として聖徳学園がある。この学校の前身は浄土真宗の僧侶、川並香順（1898～1966）とその妻孝子によって1933年に開設された聖徳家政学院・新井宿幼稚園であるが、1957年に現在の名称となった。聖徳学園の建学の理念は教育における『十七条憲法』の「和」の実践である。学校の具体的な目標は三つあるが、その第一は「人間が生まれながらにして持っている個性を尊重し、しかも調和がとれる人間を育成する」ことである。そして和の精神を「人々の智を啓き、道徳心を養うための根源である」としている。³⁴ 聖徳学園ほど明確ではないが、これ以外にも、「和」の精神を建学の理念としている大学、高校、中学校、小学校、幼稚園、あるいは専門学校は多く、ある意味で日本の基礎教育及び高等教育を象徴する教育理念となっている。

7. 「和」の原理

「和」の原理とは何か。それはいかなる内部構

造を持ち、いかに働いているのか。

これは日本文化の在り方を「和」の視点から理論化することであり、困難極まる課題である。すでに述べたように、日本古代において聖徳太子の『十七条憲法』以外に「和」の思想を明文化した文書は存在しない。また日本の歴史において「和」を思想原理として解明した理論書も存在しない。さらには現代においても「和」の思想的原理を考察した研究は少ない。だがまったくないわけでもない。その中からここでは、向坂寛『和の構造』（1979年）と長谷川権『和の思想』（2010年）を取り上げて、「和」の原理についての理解を深めてみよう。

「和」の思想的基盤の理論的考察をしたのは向坂寛である。向坂はギリシャ学者であるが、その比較文化論とも言える『和の構造—ギリシャ思想との比較において—』（1979年）において、「日本的和」と「ギリシャ的和」を比較分析している。「ギリシャ的和」との比較は割愛して、ここでは「日本的和」のみを取り上げるが、向坂の分析で重要なことを以下に二点述べる。

まず言語学的分析である。『大言海』『広辞苑』などを参照すると、「和」は字音語の意味として、1)「やわらぐこと、おだやかなこと、平らかなこと」、2)「なかよくすること」、3)「のどかなこと、あたたかなこと」、4)「他人の声に応じて声を出す（唱和すること）」、5)「過不足なく、よろしきにかなうこと」、6)「二つ以上の数を加えて得た値」、7)「日本人の、日本の」がある。

向坂はここで「和」という字音語にあてて読んだ日本古来のヤマトコトバを推測する。「和」という漢字にあてられた原初のことばは何であったか。五つの可能性がある。³⁵

第一は「なぐ（和ぐ）」である。

第二は「にぎ（和ぎ）、にき（和き）」である。

第三はその動詞の使用、「にぎむ（和む）、にきぶ（和ぶ）」である。

第四が「やわらぎ（和ぎ）、やわらぐ（和ぐ）」

そして第五が「なぐさむ（和む）」である。

向坂はこれらを『万葉集』、『十七条憲法』、祝詞、『宇津保物語』等の古代日本の文献から用例とともに抽出している。そして「和」の必須条件として以下の7つを挙げている。³⁶⁾

- ①純粹さ（潔白性）
- ②やわらかさ（情念性）
- ③あたたかさ（情念性）
- ④細やかさ（情念性）
- ⑤角を丸くした（温厚性）
- ⑥唱和的（接触性・即時性）
- ⑦〔日本人の〕

これは何を意味するのか

「和」という概念の多義性と歴史的発展の過程を表していると思われる。おそらく「和」は漢字があてられる前から、つまりヤマコトバとして、すでに複数の意味を持った言葉であった。それが漢字の使用によりさらに発展、分化することになったと思われる。

第二は「和」の社会学的分析である。

その結論のみ引用すると、向坂によれば「和」が意味する内容は次のようになる。

「以上のような「和」の総合的意味を含めて、人の「和」という時、それは与えられた全体の枠の中で自分を合わせる、そのためには、「角を丸くして、丸くまとまる」仕方、つまり「和魂」となって、心を温厚にし、あたかも和稻の如くかたいもみがらを取り、和妙の如く、うってさらして自分を純粹にしなくてはならないと思われる。言挙げして角ばってはうまく和すことは出来ない。赤心となり、清き明かき心で、他を映しとるようにならなければならない。」³⁷⁾

「和」の持つ意味の広がりすべて抱合しようとするとこのようになる。このような離れ業が果た

して人間に可能なのか。可能であるとすれば「和」とはいかにも窮屈な行動原理である。

ここで向坂は、社会学者、中根千枝の『タテ社会の人間関係』（1967年）を参考にして、日本的「和」が、社会の場において、同心円状の一種の「カビ型和合」を形成すると述べている。³⁸⁾

対照的に、俳人である長谷川權は「和」を文学や建築、とりわけ日本古典における和歌、短歌、俳句の視点から検証している。長谷川は紀貫之他編纂『古今和歌集』の仮名序にある「やまとうた」の本質を述べた箇所

「力をもいれずして天地を動かし、目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ、男女の仲をも和らげ、猛きものふの心をもなぐさむるは歌なり。」³⁹⁾

を引用し、和歌における「和」の働きに言及して

「和とは天地、鬼神、男女、武士のように互いに異質なものの、対立するもの、荒々しいものを「力をも入れずして・・・動かし、・・・あわれと思わせ、・・・和らげ・・・、慰むる、」こうした働きをいうのである。」⁴⁰⁾

と述べている。すなわち「和」とは本来、

「異質のもの、相容れないもの同士が引き立てあいながら共存する」⁴¹⁾

力なのである。

「和」の原理はまた俳句にもある。長谷川は芭蕉の有名な句

古池や蛙飛こむ水のおと

を例に挙げて、それが「古池に蛙が飛びこんで水の音がした」という意味ではなく、「蛙が水に飛びこむ音を聞いて、心の中に古池の面影が広がった」ことを表していると言う。長谷川によれば、

ここには「現実」と「心」という次元の異なるものがお互いに調和し、共存している。そしてそれを可能にしているものは、「古池や」と「蛙飛こむ水のおと」の間にある「間」である。この深々とした「間」によって、現実から心の世界への驚くべき転換が可能になる。⁴²⁾つまり俳句はその短さゆえに異質なものの調和と共存、つまり「和」を必要とする芸術なのである。したがって、「和」の原理は俳句において極めて本質的な力である。

要約すると、短歌や俳句に見られる「和」の原理は、異質なものの矛盾と対立をより高い次元に止揚する力である。ここで問題にされているのは文学的創造における「和」であるが、重要な指摘であると言えよう。

8. 「和」の虚偽性と矛盾

聖徳太子が文章化した「和」は合議制による意思決定であり、理念としては優れているが、それを実現する方法論としては未完成である。いったいかなる方法で話し合うのか。また話し合いの結果をどう扱うべきなのか。残念ながら太子の「和」の教えはこれらに関しては何一つ触れていない。そして現実にはそうした話し合いは平行線をたどり、結論は出ず、失敗に終わることが多いのだ。そのため「和」は往々にして易きに流れ、また頻繁に政治的に利用されてきた。

例えば「和」の精神が『古事記』に見られるという説がある。⁴³⁾その際よく挙げられるのは出雲の大国主命の国譲り神話である。大和は武神、建御雷神（たけみかづちのかみ）を使者として派遣し、服従を迫る。ここで神話は平和裏に権力移譲がなされたことを伝えるが、しかしそれが史実であるという証拠はない。反対に出雲と大和の激しい戦闘を物語る考古学的証拠が見つまっている。神話においても、大国主命の息子、事代主神（ことしろぬしのかみ）は戦わずして降伏し、おそらくは呪って海に身を投げた。また建御名方神

（たけみなかたのかみ）は戦って破れ、逃げた諏訪湖で命乞いをする。大国主命もまた最後には祀られるのを条件に遠い幽界に隠れる、つまり殺されたか、あるいは自害した可能性がある。もしそうだとすれば、これは勝者が自己正当化のため事実を歪曲した「和」である。勝者は血なまぐさい事実を隠ぺいするためにこの物語を作成し、自らを「大和（大いなる和）」と呼んだことになる。

だがそれにもかかわらず、『古事記』は全体として「和」の精神、少なくともその一面を象徴しているのかもしれない。何故ならこの神話には世界と宇宙を支配する絶対神も、強力な英雄も登場しないからである。そこには根本原理に根差した理想社会の建設も、大量虐殺を思わせる行為もない。すべてが曖昧で漠然とした中で、象徴としての物語が進行する。おそらくは複数の神話、伝承の類を集めて編集し、為政者に都合よく書きかえたものであろうが、その結果は様々な伝統の整理されない複合体であり、その意味で現代における「和」の否定的な側面と共通するものがある。つまり優れた日本の神話である『古事記』は、もしそれが日本的「和」の思想の表現であるとすれば、それは、多くの場合、政治的に利用された虚偽の「和」の表現なのである。

現代における「和」の否定的側面を意味するものとして「面従腹背」という表現がある。表面的には賛成していても、内心は背いているという意味である。日本社会で極めて普通に見られる現象である。何故そうなるのか。少なくとも二つの理由があるが、一つは日本の人間関係、もう一つは日本的合議制である。この二つはまた相互に関係している。日本の人間関係においては対立を嫌う。対立を避けること、争いを避けること、つまり「和」を保つことが、最も重要なことで、したがって対人関係においても、絶えず相手の立場に立って物を考え、自己主張は最小限に留める。さらには相手と意見の相違があっても、よほどのことがない限り、正面からぶつかることはない。その最終的な結末が面従腹背である。

日本の合議制においてこの傾向は一つの社会慣習となる。話し合い、つまり会議には、「場」というものが存在する。インフォーマルな「場」もあればフォーマルな「場」もある。暗黙の了解として、日本人はその「場」にしたがって発言し、行動することを求められる。「場」は日本的コミュニケーションにおいて大きな役割を持っている。発言の自由度と内容を決めるのである。インフォーマルな「場」にはそれほど制約はない。発言の有無を決めるのは主として性格的なものである。だがフォーマルな「場」はまったく別なものである。そこで自由に発言する人は少ない。通常は決まった人が発言し、ひとしきり儀礼的な、あるいは苦情処理的な議論が続いた後、議長は頃合いを見計らって議決をとり、全体としての意思決定をする。その際に票決をすることは稀である。ほとんどの場合は全員一致である。日本人であれば誰でも知っている通り、会議は、特に重要な会議は、形式的な儀式であって、実は実質的な意思決定はすでに終わっているのだ。「根回し」と呼ばれる会議前の水面下での話し合いは日本独特の習慣である。根回しと儀式としての会議による日本の合議制は確かに意思決定を容易にする知恵である。そしてそこに働いている力が日本的な「和」であるとすれば、「和」は争いを避けて物事をスムーズに決定する貴重な原理である。だがこれが真の意味での「和」でないことは当然のことである。少なくとも聖徳太子が意味した「和」でないことは確かである。ここでは「和」は自由な意見、話し合いを憚る否定的な力として存在しているのである。

9. 「和」の本質

以上の分析・考察を踏まえた上で、「和」の本質とは何か。

「和」とは日本における調和の思想である。こうした調和の思想は世界中の文化に存在し、ある意味で普遍的な存在であると言える。同様の思想

は筆者が調査をした中南米の先住民族文化にも万遍なく存在する。マヤ文化のカバウィル⁴⁴⁾、アンデス文化のスピリチュアル・エコロジー⁴⁵⁾、そしてアマゾン文化の環境思想⁴⁶⁾がそうである。また北米、シベリア、東南アジア、オセアニア、アフリカ等の、おそらくは世界中の先住民族に見られるものである。さらにはまたより大規模な文化伝統、例えば中国古代文化、インド古代文化、またヨーロッパ諸文化の中に理念として見られるものである。その理由はただ一つであろう。調和の思想が、自然における人間、また社会集団としての人間の生存に、不可欠の原理であるからである。調和の思想は社会と文化の存続と発展を可能にするための民族の知恵である。

だが「和」は日本における調和の思想であるが故に、他文化と異なる独特の特徴を持っている。その本質とは何か。すでに見てきたように、「和」は多元的で複雑な概念である。したがって多くの側面を持つが、ここではその本質として次の三つの要素を挙げたい。

第一の要素は、言うまでもないが、「和」が「調和の思想」であるということである。そしてそれは「やわらぎの思想」である。「やわらぎの思想」とは何か。世界にあるものすべてを、人間と人間の関係を、人間が作り出す文化と社会を、あるいは人間と自然の関係を、争うことなしに、調和させようとする力である。その意味で「和」は大きな力、精神のベクトルとして日本文化と社会を動かしてきたものであり、現在もそうである。「和」は言語、行動、規範、倫理、宗教、哲学、芸術、美学、世界観等すべての文化領域で存在している。「和」は日本文化と一体化して、あるいは日本文化そのものとして存在している。そのようなものとして「和」は日本の建築、伝統、文学、芸術、芸能、音楽、絵画等に独特の美しさと魅力を造りだしてきた。

第二には「和」の原理の不可視性、無意識性である。「和」は通常目に見えないものとして、無意識の次元で存在する。日本人の生活、活動、人

生において「和」は間違いなく存在する。またその社会と文化において間違いなく存在する。だが意識されることはほとんどない。「和」が語られることもあまりない。何故なら「和」は言語化して理解するのが困難な思想であるからである。だが「和」という言葉を聞いた時、日本人は阿吽の呼吸の如くその意味を理解して反応する。それは意識下の存在として、あるいは暗黙知の次元で、人びとの心の隅々まで浸透しているのである。こうした「和」は、当然と言えば当然であるが、内部構造として特定の原理と過程を持たない。もし構造があるとすれば、それは不定形の、絶えず変化する運動体であり、「和」はそこに遍在するエーテルのように存在している。その意味で「和」は理性的な原理というよりは、むしろ感情や情念に根差した思想である。「和」はそのようなものとして、日本社会における幸福の原理である。

さて第三の、最も重要な要素は、二つの「和」の存在であるように思われる。すなわち「能動的な「和」」と「受動的な「和」」である。前者は意思と行動の「和」であり、後者は無意思と無為の「和」である。前者は積極的、躍動的、生産的な「攻めの「和」」であり、後者は消極的、停滞的、後退的な「守りの「和」」である。あるいは前者を「自由意思による「和」」、後者を「抑圧による「和」」と言い換えてもよい。

聖徳太子が『十七条憲法』によって意図した「和」は明らかに「能動的な「和」」であった。彼が切望したのは危機的状況における平和と秩序の実現であった。それは極めて政治的な「和」であり、また明確な社会的意思を持った「和」であった。その背景には殺気立った当時の朝廷、豪族の権力闘争がある。太子はこの危機的状況を何とか「和」の理念によって超克しようとした。暴力によってではなく、話し合いによる解決によってである。この「和」は積極的で、思慮深く、創造的な「和」であらざるを得ない。それは言葉による真剣勝負と、規律の順守、公平さ、責任と賞罰を

伴う厳しい「和」であった。

だがそれと対照的な「受動的な「和」」もまた存在する。成り行き任せの、あるいは惰性に基いた、馴れ合いの「和」もまた存在する。ここに存在するのは現状を盲目的に守ろうとする力である。秩序はすでに回復し、社会は安定している。また現在の平穏な生活が約束されている。したがってそれを壊すことは何としてでも避けなければならない。こうした環境においては「和」は消極的、後退的な力となる。それは人間を思考停止の状態にしてしまう。この「和」は破壊的なものである。それが人間とその社会を、目に見えない形で、知らず知らずのうちに侵食し、最終的には破滅に導くものであるからである。

「和」は覚醒させるものであると同時に、入眠させるものでもある。「和」はそのようなものとして機能し、日本の文化と社会を形成してきた原動力である。したがって「和」は建設的な力として働いたこともあれば、停滞的な力として働いたこともある。

10. 「和」の現在

現代日本における「和」はどうなっているのか。

結論を先に言えば、残念ながら「和」はあまり創造的な役割を果たしているとは言えないようだ。第二次世界大戦後の日本の歴史を考えてみよう。大戦に敗北した日本は戦争を永久に放棄した憲法を制定し、国際社会における「和」、つまり「平和」を理念とした国家の建設を目指した。そしてそれは大きな成功を収めた。そのおかげで国家としての日本は70年以上にわたって平和的繁栄を享受し、奇跡的な理想郷として世界の賞賛的になっている。これは掛け値なしに素晴らしいことである。戦乱と殺戮、貧困、社会的矛盾、軋轢あるいは組織犯罪にまみれた現代世界を考えると、日本の状況はまさに奇跡としか思えない。だが同時にまたこの奇跡は、残念ながら、日本人による「能動的な「和」」によって実現したものではない。

それは自立責任の放棄と他者への全面的依存という「受動的な「和」」に支えられたものである。

国内の状況もまた然りである。現代日本における「和」の思想は、話し合いの結果として存在すると言うよりは、むしろ話し合いの欠如によって、予定調和的に存在していると言った方がふさわしい。何故ならこの「和」は、課題や問題を議論し解決することによってではなく、議論を先送りし、ひたすら回避することで存在しているように見えるからである。したがってこれは見せかけの「和」にすぎず、その奥には多くの「不和」が隠されてうごめき、顕在化の機会を待っている。

聖徳太子が提言した「和」はこのようなものではなかった。太子の「和」は議論の結果、さらには闘いの結果、熟考を重ねた叡智であった。命がけの「和」であったとも言える。そこには「和」の原理の基に理想社会を築こうとした太子の意図が込められていた。日本が「和」の社会であり、ここ千数百年にわたって、「和」によって歴史と文化が造られてきたのは間違いない。だが「和」の理念と内容は時間とともに変容を重ね、現在ではかなり異なったものになっている。

では現代における「和」はすでにその輝きと力を失ってしまったのか。そうでもないかもしれない。

本論の執筆を始めた頃、延暦寺一山善住院住職、釜堀浩元氏が千日回峰行を成就したというニュースを見た。比叡山の千日回峰行は天台宗に伝統として伝わる人間業とは思えない荒行であり、その成就者は大行満大阿闍梨として生き仏信仰の対象となる。ところが戦後14人目の成就者となった釜堀氏のコメントは控えめなものであった。「無事に回峰行をつとめさせていただいてほっとしています。これからは皆さんのためにお祈りをして、少しでも皆さんのためになれるようなお坊さんになって日々精進したいです。」(要約)⁴⁷⁾ 筆者はこれを聞いて、日本文化の根本にあるのが「和」の精神であることを確信した。同様のコメントは、分野は異なっているが、大きな仕事を成し遂げた

人々からよく聞くことである。決して自らの能力、努力を前面に出すことはない。必ず周囲の人々の支援、助力を最初に挙げる。

筆者は特別にこれらの人々を賛美するつもりはない。彼らはただ己の信じることを行っただけである。人間存在に優劣などあり得ない。だがそれでもその行為にはより深い「和」の真実が露出している。困難な仕事、課題であればあるほど、人間は自分の力の限界を悟り、その実現、解決が他者の協力なしにはできないことを実感する。千日回峰行においても然りである。九日間の「堂入り」は不動明王の「真言」の力なくしては、またそれを見守る信者の存在なしには不可能であろう。極限の状況が人間の持つ潜在能力を開くという見方もあるが、少し違うように思う。むしろ人間が自らの存在を離れ、他者と融合している時に何か大きな仕事が成就される。そういう真実であるように思われる。これは文化の力ではないだろうか。この力によって「個としての人間」は「集団としての人間」に結び付けられているのではないだろうか。そこに「和」の精神が依って立つ本質があるように思われる。その意味で「和」の精神は隠された潜在力として日本人の中にまだ生きているのである。

おわりに

岡野守也はその優れた著、『聖徳太子『十七条憲法を読む』—日本の理想』の中で、太子の「和」の理想とその実現に関して

「「無明があれば争いがある。無明が克服されないかぎり、人間社会に永続的な平和はありえない」という仏教の根源的な人間洞察を、<太子>は深く理解していた」「だからこそ、第一条に続いてすぐ、第二条では、仏教による無明の克服を目標として掲げる」⁴⁸⁾

と述べている。

「和」すなわち「平和」は何故重要なのか。それが有史以来の継続した人間の課題であるからである。人間の歴史は抗争と戦乱の歴史であった。太子の時代もそうであり、現代もまたそうである。実際に現代世界を見廻してみると、人間はあたかも「和」の理想を忘れかけているようにも思われる。問題がグローバル化し、複雑化しすぎたために、解決は容易ではなく、努力を放棄しているようにさえ見える。国際間であろうと国内であろうと、現代には無数の深刻な問題が存在する。だがその平和解決のための対話は至る所で挫折している。それを最も悲劇的に象徴しているのはテロリズムであろう。ここでは問題は言葉によってではなく、暴力によって解決されようとしている。無差別殺人という形で。暴力はまた別な暴力を生む。残るのは憎しみの連鎖のみである。

こうした救いなき世界において、日本発祥の思想である「和」は絶望の闇を照らす光となり得よう。その本質は、繰り返すように、「やわらぎ」にある。「やわらぎ」あるいは「やわらぐこと」は、心を開いて相互理解を涵養し、問題解決への扉を開くということである。言い換えれば、人間を「無明」から解放し、より高い人間性に導くということである。人間社会に、対立する存在、異質な存在の衝突があるのは当たり前のことである。人間とはそのような存在だからだ。だが人間は努力してより高い存在になることもできる。それを超克する叡智を持つこともできる。そして実際に大きな発展をしてきた。日本語の「文化」はヨーロッパ諸語の *Colere*⁴⁹⁾、*Culture*、*Kultur* 等の訳語であるが、その語源は古代中国の表現、「文治教化」⁵⁰⁾ であるという。「暴力ではなく、言葉によって人々を教導する」という意味である。我々はこの事実を忘れてはならない。

注：

1) AFP News 2017.1.16 「世界人口の半分 36 億人分の総資産と同額の富、8 人の富豪に集中」 <http://www.afpbb.com/articles/-/3114180>

- 2) Gini coefficient イタリアの統計学者コンラド・ジニにより考案された不平等性の指標。係数 0 は富の分配が完全に平等な社会、1 は一人が独占する社会。
- 3) 山久瀬洋二『日本人のこころ (*Heart & Soul of the Japanese*)』p.16.
- 4) 長谷川權『和の思想—異質のものを共存させる力』p.205.
- 5) 鶴蒔靖夫『受け継がれる「和」の精神—聖徳学園が実践する“人間教育”』p.121.
- 6) 岡野守也『聖徳太子『十七条憲法』を読む—日本の理想』p.62.
- 7) 聖徳太子『法華義疏(抄)・十七条憲法』瀧藤尊教・田村晃祐・早島鏡正訳 p.147.
- 8) 同上 p.147.
- 9) 太子が著した『法華義疏』(615 年)、『勝鬘經義疏』(611 年)、『維摩經義疏』(613 年)の三つを指す。
- 10) 田中裕子『易と日本の祭祀』(田中裕子全集 6) pp.69-70.
- 11) 聖徳太子『法華義疏(抄)・十七条憲法』瀧藤尊教・田村晃祐・早島鏡正訳 pp.150-151.
- 12) 吉川幸次郎「聖徳太子の文章」『吉川幸次郎全集第二十三卷補篇Ⅲ』1976 年 p.12.
- 13) 佐藤一郎「中国古典における「和」と十七条憲法」比較思想学会『比較思想研究』第 11 号 1984 年特集“和”の思想—東と西— pp.38-44.
- 14) 中村元「聖徳太子と奈良仏教—その普遍的理想の世界」日本の名著『聖徳太子』p.42.
- 15) 梅原猛『聖徳太子Ⅱ 憲法十七条』pp.349-350.
- 16) 井沢元彦『逆説の日本史 1 古代黎明編』小学館文庫 pp.100-101.
- 17) 武藤のこの著作は正確な典拠を欠き、また我田引水的なところもあるが、このテーマの数少ない入門書としての役割を果たしている。
- 18) 宮城顕『和賛に学ぶ—正像末和賛』p.204.
- 19) 唐朝第二代皇帝、太宗(在位 626-649 年)の言行録。帝王学の古典。
- 20) 武藤信夫・佐藤陽一「門倉了以・素案—世界に先駆け経営倫理を実践」pp.121-122.
- 21) 内村鑑三が『後世への最大遺物』の中で述べているように、二宮尊徳は類まれな実践思想家であった。しかし戦前の日本において恣意的に利用され、封建的な道德教育の手段とされた。その反動から、

戦後その徹底した合理思想はこれまで役に立たないものとして忘れられてきた。

- 22) 『二宮翁夜話』日本の名著 26 責任編集・児玉幸多『二宮尊徳』pp.307-308.
- 23) 同上 pp.260-261.
- 24) 『三才報徳金毛録』日本の名著 26 責任編集・児玉幸多『二宮尊徳』pp.379-420.参照。
- 25) 寺島丈夫『二宮尊徳—その生涯と思想—』参照。
- 26) 『二宮尊徳日記』日本の名著 26 責任編集・児玉幸多『二宮尊徳』pp.7, 531.
- 27) 西周 大久保利謙編『西周全集 第四巻 百学連関』(1870~71年)
- 28) 谷崎潤一郎『陰翳礼賛』中公文庫 pp.7-65.
- 29) 長谷川權『和の思想』pp.13-16. 上記『陰翳礼賛』pp.50-52 参照。
- 30) 一例として、AFP News 2011.3.15「悲劇の中、日本に集まる世界の称賛」参照。<http://www.afpb.com/articles/-/2790613?pid=6951747>
- 31) 原題はWhiting, Robert 1989. *You Gotta Have Wa*.
- 32) 出典は「参考文献<インターネット>「社訓」を参照。
- 33) Quality Circle又はQuality Control Circleの略。1950年代から始まり、すでに長い歴史を持っているが、現在も多くの企業で形を変えて継続している。
- 34) 鶴蒔靖夫『受け継がれる「和」の精神—聖徳学園が実践する“人間教育”』p.3.
- 35) 向坂寛『和の構造』pp.23-29.
- 36) 同上 p.36.
- 37) 同上 pp.40-41.
- 38) 同上 p.45.
- 39) 片桐洋一訳・注『古今和歌集』「仮名序」笠間文庫 p.12. 長谷川の引用は不正確な箇所があるので、引用文を修正して記述した。
- 40) 長谷川權『和の思想』p.43.
- 41) 同上 p.60.
- 42) 同上 pp.62-65, 99-100.
- 43) 例として、川口希史子『古事記とおもてなし—和の精神を学ぶ』参照。
- 44) Kabawil 世界が異質な二者の協力によって調和的に発展するという思想。
- 45) 人間存在が自然の物質的・精神的循環の中にあるとするアンデスの哲学思想。

- 46) 圧倒的自然の一部として人間とその文化が存在するというアマゾン先住民族文化の思想。
- 47) Kyodo News 2017.9.18「釜堀さん「千日回峰行」達成 地球1周分を踏破、戦後14人目」
<https://www.youtube.com/watch?v=jyF4ErFq0WE>
- 48) 岡野守也『聖徳太子『十七条憲法を読む』—日本の理想』p.81.
- 49) ラテン語で「(精神を) 耕す」の意味。
- 50) 「文治」暴力や刑罰ではなく、言葉と理性の力で教え導くこと。「教化」「礼記」経解篇。徳により人を善に導くこと。

参考文献：

- 井沢元彦『逆説の日本史1 古代黎明編』小学館文庫 1998年
- 内村鑑三『後世への最大遺物；デンマルク國の話』（後世への最大遺物）は1894年の講演）岩波文庫 1946年
- 梅原猛『聖徳太子II 憲法十七条』小学館 1981年
- 岡野守也『聖徳太子『十七条憲法』を読む—日本の理想』大法輪閣 2003年
- 片桐洋一訳・注『古今和歌集』笠間文庫 2005年
- 川口希史子『古事記とおもてなし—和の精神を学ぶ』学研 2015年
- 向坂寛『和の構造—ギリシャ思想との比較において』北樹出版 1979年
- 佐藤一郎「中国古典における「和」と十七条憲法」比較思想学会『比較思想研究』第11号 1984年 特集「和」の思想—東と西— pp.38-44.
- 実松克義「マヤ二元論カバウシル—マヤ民族文化における調和の思想と現代世界における意義—」立教大学社会学部『応用社会学研究』No.58 2016年 pp.213-232.
- 聖徳太子『法華義疏（抄）・十七条憲法』瀧藤尊教・田村見祐・早島鏡正訳 中公クラシックス 2007年
- 『新版 古事記 現代語訳付き』中村啓信訳注 角川ソフィア文庫 2009年
- 瀧藤尊教『聖徳太子の信仰と思想』善本社 1998年
- 武光誠『聖徳太子—日本思想の源流』同成社 1984年
- 田中裕子『易と日本の祭祀』（田中裕子全集6）人文書院 2007年
- 谷崎潤一郎『陰翳礼讃』中公文庫 1975年

- 鶴蒔靖夫『受け継がれる「和」の精神—聖徳学園が実践する“人間教育”』IN通信社 2008年
- 寺島文夫『二宮尊徳—その生涯と思想—』（全改訂新版）文理書院 1965年
- Deming, W. Edwards. 1986. *Out of the Crisis*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- 中根千枝『タテ社会の人間関係』講談社現代新書 1967年
- 中村元『聖徳太子と奈良仏教—その普遍的理想の世界—』日本の名著『聖徳太子』中央公論社 1970年 pp.5-88.
- 西周 大久保利謙編『西周全集 第四巻 百学連関』（1870~71年）宗高書房 1981年
- 日本思想大系『藤原惺窩 林羅山』石田一良・金谷治解説 岩波書店 1975年
- 『日本書紀』（四）坂本太郎・家永三郎・井上三定・大野晋校注 岩波文庫 1995年
- 日本の名著『聖徳太子』責任編集 中村元 中央公論社 1970年
- 日本の名著『二宮尊徳』責任編集 児玉幸多 中央公論社 1970年
- 長谷川權『和の思想—異質のものを共存させる力』中公新書 2009年
- ホワイティング、R 玉木正之訳『和をもって日本となす』角川書店 1990年（原題は Whiting, Robert. 1989. *You Gotta Have Wa*. Macmillan Publishing Co.)
- 松田一郎『生命医学倫理ノート—和の思想との対話』日本評論社 2004年
- 宮城顕『和賛に学ぶ—正像末和賛』真宗大谷派宗務所出版部 2003年
- 武藤信夫『これから和一賢哲に学べ』アートヴィレッジ 2010年
- 武藤信夫・佐藤陽一「門倉了以・素案—世界に先駆け経営倫理を实践」『日本経営倫理学会誌』第9号 2002年 pp.115-123.
- 山久瀬洋二『日本人のこころ (*Heart & Soul of the Japanese*)』山久瀬洋二（著者）、マイケル・クーニー（訳者）IBCパブリッシング 2011年
- 吉川幸次郎「聖徳太子の文章」『吉川幸次郎全集 第二十三巻補篇Ⅲ』1976年 pp.8-24.
- 吉村武彦『聖徳太子』岩波新書 2002年
- 『論語』貝塚茂樹訳注 中央公論新社 1973年
- <インターネット>
- AFP News 2017.1.16「世界人口の半分 36億人分の総資産と同額の富、8人の富豪に集中」<http://www.afpbb.com/articles/-/3114180>
- AFP News 2011.3.15「悲劇の中、日本に集まる世界の称賛」
<http://www.afpbb.com/articles/-/2790613?pid=6951747>
- 「社訓」
- A社 和（協調）
<http://www.takagi-reiki.com/company/>
- B社 親和の精神
<http://www.kofloc.co.jp/corporate/philosophy.php>
- C社 分かち合う。事業が社会に調和する。
<http://www.dreamincubator.co.jp/top/credo>
- D社 礼讓の心を持って事を処す。
<http://www.ryoyu.gr.jp/credo.html>
- E社 和に努め働く人の気持ちを大切にする会社
<http://www.parts-web.net/gaiyo.htm>
- KyodoNews 2017.9.18「釜嵜さん「千日回峰行」達成 地球1周分を踏破、戦後14人目」
<https://www.youtube.com/watch?v=jyF4ErFq0WE>
- (以上すべて 2017.12.3 ダウンロード)